

4 再生産力に関する見通しと問題点

(1) 出生率低下の意義とその問題

わが国人口の再生産力の実態と、その変動の諸要因については、すでに上巻の分析によって明らかである。

以下、さらに進んでその近き将来への展望を試みんとするに当たって、まず近來の再生産力変動の主要因をなす出生率の低下について、その意義と問題点を再確認しておきたい。

わが国の出生率は、周知のように戦後1950年以降急激な低下をきたし、1956年以降純再生産率は1を割るに至っている。最近は出生率もやや持ち直しぎみで、ほぼ安定水準を維持しているかに見えるが、なお、それは、西欧先進諸国に比べてもきわめて低い水準にある。

かような出生率の低下は、国民経済が豊富低廉な労働力依存の状態から脱却して、高能率高賃金の体制に移行し、生活水準を上げ国民生活の近代化を達成するために、必須の画期的人口変動としての意義をもつものであることは言うまでもないが、しかし、このような経済の激動期には、社会的経済的に多くのひずみの発生を伴い、その抑制行為に無理のあることも避けがたく、出生率の低下に若干の行き過ぎのあることも否定し得ない。

このやや行き過ぎの感のある出生率の低下については、その第1の理由としてすでに指摘されたごとく人口学的連関構造として死亡率低下の影響が考えられねばならぬ。

近代社会における死亡率の低下は出生低下の基本的要因と言えるものであるが、わが国の人口構造はなお青少年層の比重が高く、西欧先進国に見られるほど人口の老齢化は著しくない。したがって、わが国の場合死亡率の低下は、各歳人口の生残率の増大となつて、著しく人口増加の圧迫として働く力を有する。とくに女兒数、出生に関連する女子人口の増大は、いわば自然的に、出生努力の軽減に導く力をもつと言えるもので、死亡の低下と並んで出生の抑制が導かれるのは、自然の成りゆきと言える。

しかし、また他の第2の理由として社会経済的側面からの影響がある。

わが国の人口は、すでに高度に教育が普及し文化的に進歩を遂げた近代社会におけるものとして、その出生をすみやかに死亡率低下に適應させることができる。この点、死亡率の機械的低下に対し、出生減退の対応をなし得ず、先行世代と同じパターンの再生産を繰り返す、前時代の人口ないしは後進国人口の場合と基本的にその性格を異にするものである。

ただしかし、その対応の行き過ぎについては特別の事情が考えられる。

戦後経済の高度成長は、高度の資本蓄積と集中のもとに遂行され、国民総生産を著しく増加し生産水準を異常に増大させたが、その反面個人の消費水準は抑圧され相対的立ちおくれを示した。

一般に欧米諸国の消費率（国民総支出における消費支出の割合）は6割を上回ることが多く1963年には（日銀調査）イギリス65.5%、ベルギー68.2%、フランス65.4%を示しているが、奇跡と言われる高度成長を遂げた西ドイツは57%にとどまっている。

わが国の場合は、西ドイツよりなお低く53.2%にすぎず、明らかに高度成長下における国民消費水準の抑圧を示している。かつ、かような投資優位の経済をささえる個人貯蓄率の高位が注目される。

ところが、戦後国民生活の民主化とともに家族計画思想は国民各階層に広範に普及し、国民の出生

態度は合理的計画的なものに変化した。したがって、消費抑圧による生活水準の低下には敏感に反応して、出生抑制としての作用を強化する。かつ、戦後の混乱の中に激増した人工妊娠中絶もいわば自由であるとすれば、この勢いにいっそう拍車を打つのはやむを得ぬところである。

かような背景のもとに近來結婚年齢の遅れがある。1963年で平均初婚年齢、夫27.3歳、妻24.5歳であるが、戦後数年に比した先進諸国（イギリス夫25.7歳、妻23.3歳、アメリカ合衆国夫22.5歳、妻19.9歳、1959年）に比べても明らかにおそい。

それは、進学率の上昇教育程度の向上の面を反映するものであるが、また同時に生活標準の上昇と賃金の相対的低さを理由とする適齢期結婚の遅れを意味する。それは生み盛り年齢層の有配偶率を大幅に引き下げているが、また子女の養育費とりわけ教育費が生活標準の上昇とともに増大し、家計費を強く圧迫して子女数の増加を抑制させ、既婚夫婦の出産意欲を減殺し出生率低下を促進している。

急激な都市化の進展に伴う人口の都市集中と住宅事情の困難、夫婦共かせぎの増加に伴う子女扶養の不便等出産力に対する阻害要因は多い。

これらは総じて急激な成長途上にある国民経済の過渡的段階の摩擦としてやむを得ぬ側面をもつものであると言えよう。しかし、同時にその国民生活に及ぼす影響は、人口再生産力の見地から見るとききわめて重大であり、そのようなひずみの集約点として人口再生産力の低下の行き過ぎが現われていることが認識されねばならぬ。

もちろん、出生率低下に作用する諸要因は以上に尽きるのではないが、ただ、それらの中であってかような社会経済的要因が一つの大きな作用を及ぼすことを否定し得ないのである。

以上は、しかし、わが国において健康にして妊育力のある女子人口そのものの減退を示すものではなく、適齢期人口はむしろ今後増加する。ただその出産力の有効な実現の機会が遅れ、またその抑制が強化されていることを意味するものである。

人口問題研究所の第4次出産力調査²⁶⁾によって完結家族の規模を1夫婦当たり生涯出生児数の推計（結婚持続期間別出生率の累加合計）として見るならば、なお2.6人の線を維持していることが示されているが、それは人口再生産力を脅かすほどのものとは言えない。近來の出生減退も、家族の規模を作りあげる出産態度の根本的な変革によるというより、むしろ、より多く上述のごとき社会経済的理由に負うものであると言える。

したがって、大局的にはわが国の出生低下は近代社会に当然な道を歩んでいると言えるが、ただ必要な対策を忘れると真実の危険到来となることを意味すると言わねばならぬ。

（2）高度成長と差別出産力の転換

わが国の出生率の低下が、国民生活の近代化に伴う近代的出生低下の側面を有するとともに、なおその反面貧しさからくる窮乏抑制の傾向を強くしていることは上述のごとくである。

いま、わが国の社会階級別差別出生率を都鄙別、職業別、教育程度別等に見ると、総じて近代化された進歩的部門において低下をきたし、反対に後進的前近代的部門において高く、差別出生率と社会階級との逆相関を示している。

しかし、同一職業集団内においては、その出生率は所得の低下とともに低下を示し、差別出生率と所得階級とは正の相関をもつことを示している。

この事実はこれら集団における所得の不足がその出生抑制に強く働きかけていることを明らかに

26) 青木尚雄、「昭和37年第4次出産力調査結果概要（その1）」、『人口問題研究』、第90号、1～54ページ、1964年3月参照。

示すものにはほかならぬ。

都市勤労者、農家ともにその所得水準の低下につれて、その出生児数の低下することは、上述第4次出産力調査の結果によっても示されているごとくである。

いまは、都市農村別の差別出生率もその様相を顕著に変えつつある。平均的にはなお農村の出生率が都市のそれを上回るが、高度成長下における農村の出生率の低下は激しく、在来著しく高い出生率を維持した遠隔地帯農業県の出生率も軒並みに急激に低下して、一部には標準化出生率として見てもすでに大都市水準を下回るものが現われている。

高度成長下に農業と非農業との比較生産性は格差拡大を続けた。それを、てこととして労働移動は躍進した。しかし、1962年以降わずかながら比較生産性の格差縮小を示し²⁷⁾、農家と都市勤労者世帯の1人当たり家計支出の格差も1964年初めてわずかの縮小を示している。都鄙を通じ、消費水準を上昇させながら、その格差解消の動きを見せ始めた。

この均衡化運動も、農産物の相対価格の有利性もあるか、しかし主として農家労働力の激しい流出と、とくに出家せぎ兼業的流出による農外所得の増加および、出生抑制の強化によってようやく示された動きであると言わねばならぬ。しかも、その再生産力の激しい変動は、そのような順応もおよそ限界点に達していることを示唆すると言てよい。

かつて、農村の貧しさは多産の原因として作用したが、そのような国民経済の二重構造も今は、その効用を失って逆の作用を現わしつつあることが注目される。かつ、在来の福祉説的な差別出産力の傾向は逆転して、所得の大小がそのまま出生を制約する傾向を明らかにしていることが認められ、対策論的見地から特段の注意を要請している。

(3) 再生産力の展望と対策論的問題点

さて、わが国人口の再生産力は今後どのような見通しをもっているか。わが国の出生率の現実の推移は上述のごとく戦後急激に低下して半減したが、最近はまだやや反騰ぎみである。

もとより、将来の出生率を予測することは困難であり、将来に関する限り、確定的なことは何も言えないというのが正しい。いかなる予測も一定の条件不変を仮定してのみ可能であるからである。

しかし、家族計画が国民各層に普及し人工中絶もほとんど自由と言える現状のもとに、出生はよくコントロールされていると言てよい。最近の人口の現実の動向から見て、およそわが国将来の出生率を規定するものは、女子人口の20～24歳および25～29歳の特殊出生率が、今後上昇するかあるいは平行ないしは低下のいずれをたどるか、また30歳以上中年女子の特殊出生率が、引き続き急低下を続けるかどうか、問題の焦点が絞られると言てよい。

ところで、現在の純再生産率が1を大きく割って赤字を示す状態にあることは、現在の世代が子供数を十分に生んでおらず、世代の交替にも不足するというような、危険信号であることにおよそ異論がないとすれば、将来の出生率の望ましい動きは、今より低下することなく、少なくとも最近年の平均値をとってこれを一定として将来に予測しうるもの、すなわち、将来人口推計値のうち、そのマキシマム値をもって、これに当てるのが妥当であろう。

この場合それによる1975(昭和50)年の合計特殊出生率は1.985となる。これは前回の推計値1.777に比しやや高めであるが、それは出生配分の大きい20～24歳、25～29歳の出生がほとんど平行状態に想定されたからである。

しかし、この場合なお純再生産率は1を割っている。つまり、女子人口の単純再生産に不足するわ

27) 農林省、『昭和40年度農業の動向に関する年次報告』、1966年3月、36、45ページ等参照。

けた。したがってわれわれはこの数値をもって、対策論上の一つの基準を示すものと見なければならぬ。いま、わが国女子の年齢別出生のパターンを見ると、西欧諸国の場合と異なり15～19歳、39歳以上が極端に低く、20～29歳がきわめて高い。

もし、出生配分上20～29歳にこれ以上の期待をかける余地がないとすれば、やはり西欧型のごとくその両端へ出生のウェートを移譲することによってこれを補足しなければならぬであろう。しかし、わが国の場合15～19歳に望みを掛けることは無理である。とすれば30歳以上にどの程度ウェートが移りうるかが、対策論的配慮の一つの問題点となろう。

ひるがえって思うに、もし国民経済の構造変動下に、1を割るような純再生産率の低下が持続して、毎年の新規労働力の追加の、遙減傾向が一定限度を越えて進むときは、労働移動と労働生産性の上昇によってもたらされる労働節約効果を減殺して、必要とする経済成長の阻害要因となるであろうことは明らかである。いまは、そのような乖離を未然に防ぎ、適正な出生の確保が要請されるときであると言ってよい。

ところが、すでに上来の分析によって明らかなごとく、わが国の人口構造の推移は、今後の人口再生産力を担当すべき若い女子人口の減退を示さず、むしろそれは増加を続ける。

また婚姻数も、低賃金、住宅難等早婚を阻止した条件の漸次的解消が期待される限り晩婚の傾向が薄れると見られ、結婚を促進する社会的条件の整備によって増加をたどる可能性が与えられると見てよいであろう。そのかぎり見通しは明るい。

そして子供数は、家族計画の普及によって母親の選択にゆだねられていると言ってよい事情であるから、要は、今後に期待される国民経済の高度化が、出生に対するそのような可能性を現実化するための意志決定の条件を付与するかどうかにかかると言わねばならぬ。ひっきょうそれは所得水準の上昇による国民生活の安定が、第一義となるべきもので、ここに対策論の根本問題があると言ってよい。

国民経済と、産業構造の高度化を想定する、人口問題研究所の20年後（1965年基準）の労働力人口の推計²⁸⁾を見ると、農業人口は約680万に収縮することになる（産業別人口割合13%の仮定に基づく）。

非農業部門の高度化に対応する、このような農業人口の動きは、農業の今後の技術進歩と労働生産性の上昇を基礎とする食料供給能力の発展を前提とするもので、その経営構造は、自立経営と集団経営との混在であるとしても、それは、高能率の機械体系を伴い必然的に余剰労働力の排出とその経営規模の拡大を要請する。

したがって、それは産業間労働移動と労働力人口の適正配置とにまたねばならぬが、それは土地に強く執着する農民の完全離農を促進するとき都市産業の高度の発展と合理化に即応するものでなければならぬ。

その意味で、道はきわめてけわしいが、しかも後進部門の近代化と国民経済の高度化の達成のためには必須の課題であると言わねばならぬ。

戦後の高度経済成長は、国民経済の生産力の発展と所得の画期的増大によって、そのような国民経済の構造的欠陥を根本的に是正し、国民生活における機会の均等と部門別平等とをもたらし、豊かな

28) 濱 英彦・山本千鶴子、「わが国労働力人口の現状と将来予測」、『人口問題研究』、第98号、1～15ページ、1966年4月。

厚生省人口問題研究所（濱英彦担当）、「わが国労働力人口の将来推計 男女年齢5歳階級別 昭和40～60年間毎5年10月1日 昭和41年12月1日推計」（研究資料第174号）、1967年1月。

民主社会の実現を期待するものであった。

そのような国民生活は、人口再生産力の阻害要因の発生を防ぎ、適齢期の結婚を遅らせることなく、また子女扶養の負担を軽減し、出産力を担当する年齢階層の生活の安定をきたし、30歳代中年層の出産意欲を維持し、その特殊出生率の急低下をくいとめるに役だつものであることも言うまでもあるまい。

しかるに、それがかえって再生産力を阻害するひずみとして現われそれに対する対策の立ちおくれを示しているのが現状であると言える。

1966年の出生数は、周知のごとく大幅に減退した。「ひのえうま」による出生減退50万といわれるものである。しかし、これは中絶の増加によつたものでなく避妊によつてもたらされたものであり、今日いかによく出生がコントロールされているかを明示するものにほかならない²⁹⁾。

言い替へれば、国民が出産に影響するささいの諸条件に対しいかに敏感に順応する能力を備えているかを示すもので、実質所得増大による生活の安定によつて出生の合理的統制の可能であることを立証するに足るものである。

人口自体のこのような鋭敏な近代的適応力に対して、その力を十分に発揮させ、再生産構造の正常な進転を図るための社会経済的条件の整備が強く要望されるゆえんであると言わねばならぬ。

(4) 社会開発と再生産力

社会開発も、高度成長下にもたらされた種々のひずみを是正する役割を負っているが、社会保障をも含めた広義の社会的公的サービスの拡充によつて、国民の衣食住医療衛生教育などそれぞれ基本事項において、一定の文化的水準が確保され、国民生活基盤の安定と保障が与えられ、かつ、労働移動の自由と完全雇用の達成によつて生活水準の上昇が期待されるとき、それは福祉増大による出生低下としてではなく、むしろ出生増加として人口再生産力の安定的なささえとしての役割を果たすと期待されよう。

もちろん、わが国としては、かような近代福祉国家的意味における生活水準の上昇は、いまなお経験以前に属する問題も多いが、現下の出生阻害要因、差別出産力の動向等から見て、将来におけるそのような福祉の増大は西欧先進諸国の例にまつまでもなく、わが国における人口再生産力の安定政策としての充分の機能を果たすと考えてよいであろう。

(林 茂)

29) 山口喜一、『わが国人口再生産力の動向』(人口問題研究所研究資料第172号)、1966年12月の48~52ページ参照。